【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第76期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR ADVERTISING.INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　香川　裕史
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長　西分　太郎
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長　西分　太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) セーラー広告株式会社　愛媛本社 (愛媛県松山市北斎院町637番地６) セーラー広告株式会社　東京支社 (東京都港区虎ノ門五丁目12番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
総売上高	(千円)	3,360,261	3,509,204	7,858,502
収益	(千円)	895,434	986,563	2,224,849
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△118,631	△73,309	2,031
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)	(千円)	△98,956	△60,389	△4,762
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△62,273	△11,226	62,766
純資産額	(千円)	2,137,518	2,263,379	2,305,488
総資産額	(千円)	4,105,743	4,157,215	4,315,726
１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△21.92	△11.74	△0.99
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	52.0	54.4	53.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△139,879	21,253	△107,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△50,934	△19,099	△81,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	257,156	158,095	124,096
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	744,154	773,442	613,193

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
３．収益は「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
４．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。前連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する物価高や金利動向が個人消費に与える影響に加え、海外情勢の不確実性も相まって、先行きについては依然として不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業を目指し、地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充と、人材・組織の強化に取り組んでまいりました。その結果、当中間連結会計期間における総売上高は3,509百万円（前年同期比104.4%）、収益は986百万円（前年同期比110.2%）となりました。

利益面につきましては、利益率向上を意識した営業活動を徹底した結果、売上総利益は755百万円（前年同期比108.5%）となり、売上総利益率も改善して21.5%（前年同期比0.8ポイントの改善）となりました。また、営業強化研修に関する費用やコーポレートサイト改修に伴う費用の計上に加え、昨年10月から新たに連結対象となった株式会社フェローの経費を当期においては期首から加算したこともあって、販売費及び一般管理費が874百万円（前年同期比105.4%）となり、営業損失は119百万円（前年同期は133百万円の営業損失）となりました。このほか、営業外収益として、前期に取り組んだ四国の地域産品の販路拡大に関する事業の助成金（小規模事業者持続化補助金）収入33百万円を計上したことにより、経常損失は73百万円（前年同期は118百万円の経常損失）および親会社株主に帰属する中間純損失は60百万円（前年同期は98百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となり、利益面につきましても前年同期を上回る実績となりました。

・総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、参考情報として開示しております。
・収益は「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
・売上総利益率＝売上総利益／総売上高

○セグメント別の業績

（広告事業）

当中間連結会計期間におきましては、AIツールの導入により提案活動の効率化を図るとともに、インターネット広告やホームページの改修に加え、来店促進プロモーションに関する広告出稿など、デジタル領域の受注が堅調に推移いたしました。また、空間プロデュース案件として地元企業の研究開発施設や福利厚生施設の竣工に携わったほか、スポーツマーケティング事業におけるメディア出稿の収益計上や行政関係のプロポーザル案件の獲得による収益基盤づくりのほか、今秋に開催される大型イベントや来年愛媛県で開催予定の自転車に関する国際会議の準備などに注力してまいりました。以上から、当社グループの広告事業の収益は885百万円（前年同期比101.8%）、セグメント損失は108百万円（前年同期は128百万円の損失）となりました。

（リテール事業）

徳島県および香川県の物産販売店舗『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』につきましては、集客ならびに店舗売上が堅調に推移したほか、四国の地域産品の販路拡大や、地元企業のオリジナル商品の開発に向けた取り組みを推進した結果、当社グループのリテール事業の収益は30百万円（前年同期比119.6%）、セグメント損失は４百万円（前年同期は５百万円の損失）となりました。

（ソフト開発事業）

クラウド斎場予約システムや音声自動応答システムなどのソフト開発が堅調に推移した結果、当社グループのソフト開発事業の収益は70百万円、セグメント損失は６百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は4,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ198百万円減少し、2,006百万円となりました。また、投資有価証券の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、2,150百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少のほか、短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ103百万円減少し、1,283百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、609百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、2,263百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ160百万円増加し、773百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は21百万円となりました（前中間連結会計期間は使用した資金139百万円）。これは主に、税金等調整前中間純損失72百万円、売上債権の減少額498百万円および仕入債務の減少額284百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は19百万円となりました（前中間連結会計期間は使用した資金50百万円）。これは主に貸付による支出29百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は158百万円となりました（前中間連結会計期間は得られた資金257百万円）。これは主に、短期借入金の純増210百万円および配当金の支払額30百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,078,000	6,078,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	6,078,000	―	294,868	―	194,868

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	544,400	10.59
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	385,700	7.50
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	209,214	4.07
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	3.50
村上　義憲	香川県高松市	172,000	3.34
株式会社読宣ＷＥＳＴ	兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地	160,000	3.11
千田　裕也	香川県高松市	143,500	2.79
工藤　信仁	香川県高松市	142,000	2.76
村山　信也	東京都西多摩郡	137,000	2.66
株式会社中広	岐阜県岐阜市東興町27	99,500	1.93
計	―	2,173,314	42.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,136,900	51,369	―
単元未満株式	普通株式 3,300	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,078,000	―	―
総株主の議決権	―	51,369	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目７番20号	937,800	―	937,800	15.4
計	―	937,800	―	937,800	15.4

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第75期連結会計年度　えひめ有限責任監査法人

第76期中間連結会計期間　監査法人アヴァンティア

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,508	868,769
受取手形及び売掛金	1,325,880	737,043
電子記録債権	10,396	101,003
商品	18,360	19,370
仕掛品	42,915	144,448
貯蔵品	3,612	3,315
未収還付法人税等	4,622	―
その他	96,103	135,164
貸倒引当金	△5,589	△2,810
流動資産合計	2,204,810	2,006,304
固定資産		
有形固定資産		
土地	610,040	610,040
その他(純額)	231,277	219,179
有形固定資産合計	841,318	829,220
無形固定資産		
のれん	24,247	20,919
その他	23,912	21,672
無形固定資産合計	48,160	42,591
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	601,369	595,708
その他	629,681	692,535
貸倒引当金	△9,612	△9,144
投資その他の資産合計	1,221,437	1,279,099
固定資産合計	2,110,916	2,150,911
資産合計	4,315,726	4,157,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	935,093	627,425
電子記録債務	34,139	57,059
短期借入金	60,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	35,597	30,599
未払法人税等	10,058	10,595
賞与引当金	67,288	56,858
その他	245,068	231,319
流動負債合計	1,387,245	1,283,857
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	161,610	147,570
退職給付に係る負債	170,856	172,848
役員退職慰労引当金	9,362	9,737
その他	81,164	79,821
固定負債合計	622,992	609,978
負債合計	2,010,238	1,893,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	444,212	444,212
利益剰余金	1,560,757	1,469,485
自己株式	△124,972	△124,972
株主資本合計	2,174,866	2,083,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130,997	179,905
退職給付に係る調整累計額	△375	△119
その他の包括利益累計額合計	130,622	179,785
純資産合計	2,305,488	2,263,379
負債純資産合計	4,315,726	4,157,215

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
総売上高	※1 3,360,261	※1 3,509,204
収益	※2 895,434	※2 986,563
売上原価	198,895	230,702
売上総利益	696,538	755,860
販売費及び一般管理費	※3 829,949	※3 874,861
営業損失（△）	△133,410	△119,001
営業外収益		
受取利息	382	659
受取配当金	2,975	3,679
投資不動産賃貸料	21,259	21,408
助成金収入	4,935	33,884
その他	9,897	3,153
営業外収益合計	39,451	62,785
営業外費用		
支払利息	1,961	3,205
不動産賃貸費用	13,614	11,724
株式報酬費用消滅損	3,000	1,724
支払手数料	5,653	―
その他	442	439
営業外費用合計	24,673	17,093
経常損失（△）	△118,631	△73,309
特別利益		
投資有価証券売却益	253	433
特別利益合計	253	433
特別損失		
固定資産除却損	914	―
特別損失合計	914	―
税金等調整前中間純損失（△）	△119,293	△72,875
法人税、住民税及び事業税	1,983	6,110
法人税等調整額	△22,320	△18,596
法人税等合計	△20,336	△12,486
中間純損失（△）	△98,956	△60,389
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△98,956	△60,389
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	―	―
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,278	48,907
退職給付に係る調整額	403	255
その他の包括利益合計	36,682	49,163
中間包括利益	△62,273	△11,226
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△62,273	△11,226
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△119,293	△72,875
減価償却費	15,630	14,818
のれん償却額	2,854	3,328
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,893	△3,247
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,380	△10,430
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△530	2,364
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	337	375
受取利息及び受取配当金	△3,358	△4,338
賃貸料の受取額	△21,259	△21,408
投資不動産賃貸費用	13,614	11,724
有形固定資産除却損	914	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△253	△433
支払利息	1,961	3,205
売上債権の増減額（△は増加）	494,208	498,753
棚卸資産の増減額（△は増加）	△164,250	△102,246
前渡金の増減額(△は増加)	△44,523	△16,542
仕入債務の増減額（△は減少）	△265,014	△284,748
その他	△14,676	2,532
小計	△112,911	20,830
利息及び配当金の受取額	3,337	4,344
利息の支払額	△2,034	△3,242
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△28,270	△679
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,879	21,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△53,000	△34,012
定期預金の払戻による収入	42,001	34,000
有形固定資産の取得による支出	△8,820	△548
投資有価証券の取得による支出	△32,569	△3,493
投資有価証券の売却による収入	487	916
保険積立金の積立による支出	△1,118	△1,180
投資不動産の賃貸による収入	21,136	21,408
その他	△19,052	△36,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,934	△19,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	116,000	210,000
長期借入金の返済による支出	△19,038	△19,038
自己株式の処分による収入	188,460	-
配当金の支払額	△26,471	△30,882
その他	△1,793	△1,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,156	158,095
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	66,342	160,248
現金及び現金同等物の期首残高	677,811	613,193
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 744,154	※1 773,442

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「期中財務諸表に関する会計基準」等の適用）

期中財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第37号　2025年10月16日。以下「期中会計基準」という。）及び「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第34号　2025年10月16日。以下「期中適用指針」という。）を当第２四半期連結会計期間の期首から適用し、有価証券の減損処理に係る方法を期中切放し法から期中洗替え法に変更しております。

なお、期中会計基準第35項及び期中適用指針第73項に定める経過的な取扱いに従い、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※１　総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

※２　収益は、「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
報酬及び給料手当	437,689千円	466,049千円
賞与引当金繰入額	45,064千円	44,391千円
退職給付費用	10,184千円	11,434千円
役員退職慰労引当金繰入額	337千円	375千円
貸倒引当金繰入額	△1,893千円	△3,247千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	839,467　千円	868,769　千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△95,312　千円	△95,327　千円
現金及び現金同等物	744,154　千円	773,442　千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会決議	普通株式	26,471	6.00	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会決議	普通株式	30,882	6.00	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)
	広告事業	リテール事業	ソフト開発事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	869,711	25,722	―	895,434	―	895,434
外部顧客への収益	869,711	25,722	―	895,434	―	895,434
セグメント間の内部収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	869,711	25,722	―	895,434	―	895,434
セグメント損失(△)	△128,158	△5,251	―	△133,410	―	△133,410

(注)　セグメント損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)
	広告事業	リテール事業	ソフト開発事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	885,080	30,771	70,711	986,563	―	986,563
外部顧客への収益	885,080	30,771	70,711	986,563	―	986,563
セグメント間の内部収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	885,080	30,771	70,711	986,563	―	986,563
セグメント損失(△)	△108,586	△4,048	△6,605	△119,241	240	△119,001

(注)　セグメント損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失(△)	△21円92銭	△11円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△98,956	△60,389
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△98,956	△60,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,513	5,140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**30,882千円**
②	**１株当たりの金額**	**6.00円**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年６月10日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

セーラー広告株式会社
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
松山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	別　府　淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　洋　右

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月６日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月19日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。